

群馬県中小企業憲章

(平成23年6月10日制定)

群馬県は、事業所の多くが中小企業であり、大勢の人々がそこで働き、様々な分野で果敢に挑戦する中小企業が産業を支える中小企業立県です。そして、小規模企業を始めとした中小企業が、地域社会において大きな役割を担っています。

これからの本県経済を発展させ、県民の暮らしを豊かにするには、中小企業の健全な発展が必要です。そのためには、地域を支える中小企業を支援することが大切です。

県内経済が東日本大震災の大きな影響を受けた今こそ、群馬をはばたかせるため、地域の要となる企業を生み育てる環境づくりを進めます。中小企業とそこに関わる人々が誇りを持って生きる「ふるさと群馬」を築いていくため、ここに、中小企業振興の理念として、群馬県中小企業憲章を定めます。

- 1 地域を支える中小企業の健全な発展を、国、市町村、関係機関と連携しながら支援します。
- 1 未来を担う世代が中小企業に誇りと夢を持てるよう、その重要さを伝えます。
- 1 公正な取引環境の整備に努め、中小企業の果敢な挑戦を支援します。
- 1 施策の立案実施にあたっては、中小企業の立場にたち、経済環境の変化に対応し、常に迅速かつ適切な対策を講じます。